

8年度 家庭保存版

横浜市立もえぎ野小学校
校長 井上 智恵子

緊急時の児童安全確保についてお願い

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では災害発生時に一人ひとりの生命を守り、安全を確保するため、横浜市教育委員会からの趣旨に基づき、次のように基本方針を設定しました。よくご覧の上、ご理解ご協力をお願いします。

1 基本方針

児童の在校中に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報」が発令された場合、または、大規模地震（震度5強）発生時には、

⇒ 児童引き取り

【学校からの連絡方法：すぐーるにて配信 ※大規模地震発生時は、連絡なしです】

※市内で震度5強以上の地震が発生した場合

⇒原則として当日および翌日は休校

2 具体的な対応

- 午前6時の段階で、神奈川県全域または神奈川県東部に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報」が発令・継続中の場合、当日は「臨時休業」とします。（6時以降に警報が解除されても臨時休業のままとなります。）なお、「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報」の発令状況については、テレビ・ラジオ・インターネット等でご確認ください。
- 「暴風警報」を伴わない「大雨警報」や「洪水警報」が発令された時は、平常通りの登校です。地域の状況により危険と思われる場合には児童の安全を第一に考え、各家庭でご判断ください。この場合、遅刻・欠席の扱いにはなりません。
- 児童の在校中に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報」が発令された場合や、**大規模地震が発生**した場合は、保護者の皆様に児童の引き取りをお願いします。
- 児童の在校中に、事件や非常災害等で緊急避難を要することが起こり、状況により危険と判断した場合は、次の2つの対応の中から選択し、対応します。
①児童引き取りとする。 ②下校時刻を早める。
- 学校からの連絡方法について
児童の登校後に、「児童引き取り」や「下校時刻を早める」場合には、すぐーるにて配信し連絡をします。
※大規模地震（震度5強）が発生した場合は、学校からの連絡はしません。**速やかに児童の引き取りをお願いします。**
- 今年度より、緊急時のより安全な引き取りを考え引き取りは原則保護者の方とし、任意で代理人（**18歳以上の親族の方のみ**）の方を登録できるようにしました。

「児童引き取り」の流れ

①暴風警報・大雪警報・暴風雪警報・特別警報の場合

学校の動き	保護者の動き
<p>児童の登校後、暴風・大雪・暴風雪・特別警報が発令</p>	
<p>①各家庭にすぐーるにて配信し、連絡をする。</p>	<p>①すぐーるの配信で、「引き取りをする旨」確認後保護者または代理引き取り人は、学校に向かう。 ※保護者証をお持ちください。 ※代理人の方や保護者証を持ち合わせていない場合は、門で引き取り児童の「学年・組・児童名・ご自身のお名前」をお伝えください。</p>
<p>②児童は、<u>自分の教室</u>で保護者または代理引き取り人を待つ。</p>	<p>②土足のまま、児童の学級の教室へ行く。引き取り児童が複数の場合は、<u>フロアが上の学年の教室から引き取りを行う。</u> ※校舎内では、指示や掲示に従ってください</p>
<p>③担任は、保護者または代理引き取り人を確認し児童を引き渡す。</p>	<p>③廊下に並ぶ。担任の確認を受け、児童を引き取る。 ※原則、<u>黒板側のドアが先頭です。</u></p>
<p>※警報が発令されたら、<u>その後、各警報が解除されても、全ての児童の引き取りが終了するまで「児童引き取り」を続ける。</u> (道路の安全が全て確認できないため)</p>	<p>※ 日頃より、災害時にはどのように対応するか、お子さんと話し合ったり、ご近所と連携をとったりして、災害対策をしてください。</p>

②大規模地震（震度5強）発生時

学校からの連絡はしません。それ以外は、上記の流れでの引き取りとなりますので、ご承知おきください。

《緊急時の対応一覧》

	緊急時の状況			家庭の対応		学校の対応			
	発令内容			登校時の判断	学校からの連絡 連絡方法	授業	給食	出欠席	
	発令地域	種別	種類						
登校前	気象警報・注意報発令時	神奈川県全域、または神奈川県東部に発令中	警報	暴風	登校中止	なし	全市一斉臨時休業	全市一斉中止	休業
				大雪					
				暴風雪					
				特別					
				降灰					
				大雨					
		注意報	洪水	平常通りの登校					
			暴風		気象情報確認の上、状況に応じて保護者が判断				
			大雪						
			大雨						
洪水									
AM6:00の時点	市内のいずれかで震度5強以上の地震発生時			登校中止		全市一斉臨時休業	全市一斉中止	休業	
	大規模地震警戒宣言								
	計画運休 ※1 (大型台風の接近や大雪の影響など)								
登校後	気象警報・注意報発令時	神奈川県全域、または神奈川県東部に発令	警報	暴風	保護者による児童引き取り (※2)	あり	状況により 繰上げ有り・繰り上げなしの判断をする	出席扱い	
				大雪					
				暴風雪					
				特別					
				降灰					
				大雨					
		注意報	洪水	学校からの連絡による					
			暴風						
			大雪						
			大雨						
事件・事故発生時									
市内のいずれかで震度5強以上の地震発生時			保護者による児童引き取り	なし	状況により 繰上げ有り・繰り上げなしの判断をする				
大規模地震警戒宣言								あり メール配信	授業打ち切り

市内のいずれかで、震度5強以上の地震が発生した場合、原則として当日および翌日は休校

※起点は午前0時とする。発災が午後11時であれば、午前0時までが当日。
午前0時から24時間が翌日となる。

※1 計画運休の発令は市内鉄道会社全社または、一部の鉄道会社の計画運休が判明した場合のことです。

※2 「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報」が発令された場合は、その後、各警報が解除されても、全ての児童の引き取りが終了するまで、『児童引き取り』を続けます。

- ・ **災害発生後、翌日の学校地域の被害状況により、児童の登校を変更する場合があります。**
- ・ 校外学習や学校行事などは、状況に応じて対応します。
- ・ **学校への「放課後児童クラブや、キッズクラブ」に関する問い合わせは、ご遠慮ください。**

南海トラフ地震に関する臨時情報発令時の対応

- ・ 在校時は、定刻、または、下校時刻を前後に変更して、職員見守り体制での一斉下校。
- ・ 通学中、または在宅中に、全市臨時休校が発せられた場合は休校とする。

Jアラートで、自然災害以外の警報 神奈川県を含んで発せられている場合

- ・ 在校時は、定刻、または、下校時刻を前後に変更して、職員見守り体制での一斉下校。
- ・ 通学中、または在宅中に、Jアラートで、自然災害以外の警報が神奈川県を含んで発せられている場合は、学校は原則休校とはなりません。
各ご家庭で登校の安全を判断及び確保してください。